

平成22年度第1回
練馬区放課後子どもプラン運営委員会
会議録

平成22年11月1日

平成22年度第1回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成22年11月1日（月）午後6時30分から

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

次 第

開 会

- 1 委員委嘱
- 2 委員紹介
- 3 座長・副座長の選出
- 4 座長・副座長あいさつ
- 5 議事
 - (1) 要綱の改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
 - (2) 練馬区放課後子どもプランの経過および今後のスケジュールについて・資料2
 - (3) 今年度の取り組み状況について・・・・・・・・・・資料3
- 6 その他

閉会

(資料)

- 資料1-1 練馬区放課後子どもプラン運営委員会設置要綱
- 資料1-2 練馬区放課後子どもプラン運営委員会委員名簿
- 資料2-1 平成22年度練馬区放課後子どもプラン経過資料
- 資料2-2 平成22年度練馬区放課後子どもプラン庁内検討委員会・作業部会・運営委員会スケジュール（案）
- 資料3-1 今年度の取り組み状況について（第二次練馬区放課後子どもプランより抜粋）
- 資料3-2 応援団設置状況およびひろば事業実施状況
- 資料3-3 学校応援団向け研修等実施状況
- 資料3-4 ひろば、学童クラブ連携実施状況
- 資料3-5（参考）第二次練馬区放課後子どもプラン（平成22年3月策定）
- 資料3-6（参考）練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル

○事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。子育て支援課長でございます。

ただいまから平成22年度第1回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。座長選出まで進行を務めさせていただきます。

開催にあたりまして、生涯学習部長より皆様へご挨拶させていただきます。

○部長

皆様こんばんは。暮れに向かう忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は第1回目ということで委嘱状の交付がございますが、区長の予定が急に入りましたので、失礼ではありますが委嘱状につきましては、机上に置かせていただきましたので、よろしくお願ひします。

この放課後子供プラン推進事業というものは、国が平成19年度に策定したもので学童クラブと、国では放課後子ども教室と言っていますが、練馬区に置きかえると学校応援団で行っているひろば事業とが、連携・協力または一体化して放課後の子どもたちの安全で安心した居場所をつくることを目的としたものです。

本日はスライド等もご覧いただきますが、これからどのようにこの事業を進めていくかについてのご意見をいただき、反映させていければと思います。

練馬区では、当時は「鍵っ子対策」として始まりましたが、学童クラブが昭和40年の2月に北町西小で、その後石神井東小で始まりまして。全国と比較しても早い段階で学童クラブができました。また、学童クラブ条例なども作りまして、全国の中でも、制度的にみても充実しているのではないかと思います。その点からも、保護者の方々からも信頼の厚い事業だと思います。

一方、学校応援団のひろば事業は平成16年度から始まった歴史の浅いもので、地域の方々により運営をしているものです。そのひろば事業と学童クラブ事業とが連携をしていくということは、皆さんにもお知恵をいただきながら検討していかないと進めていくことは困難だろうと思っています。

両事業はそのままの別事業としての体制で進めていくのが良いという考え方や、なぜ放課後に2つの事業があるのか、放課後に安全で安心して過ごすことができるのであれば1つの事業で良いという考え方もあると思います。

ぜひ忌憚のないご意見をいただきながら、子どもたちにとってのよりよい居場所づくりを考えていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

なお、私は庁内での子どもプラン検討委員会の委員を務めさせていただいております。今までは両事業の主管課長が運営委員会の委員長を務めておりましたが、今回から両事業の主管部長が委員として加わらせていただきます。

児童青少年部長からも一言ご挨拶をさせていただきます。

○部長 今年度から、運営委員会の委員として加わらせていただきます。学童クラブを所管しております。今、生涯学習部長からもありましたが、いろいろな歴史を経ておりますが、学童クラブについても様々な課題を抱えておりますが、皆様からのお知恵をいただきながら、解決の糸口を探っていきたいと思っております。様々な観点からのご意見をいただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 次第に基づいて進めていきたいと思っております。

配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。

【配布資料確認】

続いて、委員の委嘱でございますが、先ほど生涯学習部長からもありましたが、委嘱状については、机上に置かせていただきました。失礼ではあります。ご確認くださいと思っております。任期については、本日より平成23年3月31日となっております。

引き続きまして各委員の皆様の紹介となります。本委員会は各団体よりご推薦いただいた14人の委員で構成されております。本日は平成22年度第1回目の委員会です。恐れ入りますが自己紹介をお願いいたします。

【各委員自己紹介】

続きまして次第の3、座長・副座長の選出でございます。運営委員会設置要綱の第3条の2項により、座長・副座長については委員の互選により定められておりますので、ここで互選という形で選出をしたいと思っております。

まず、座長ですが、どなたかご推薦いただけますか。（推薦あり）

では、座長をお願いしたいと思います。（拍手）

つぎに副座長でございますが、どなたかご推薦はございますか。（推薦あり）

○事務局 推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

（拍手）

では、副座長をお願いいたします。

それでは、座長、副座長席に移動をお願いいたします。

【座長、副座長席に移動】

座長、副座長からご挨拶をお願いいたします。

○座長 今年度も座長を務めさせていただきます。前回は座長ということで今回は逃れられるかなと思っておりましたが、なかなか逃げられないようです。皆様のご

意見を十分伺うことができるように頑張っまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○副座長 私の子どもの頃には、近くに広場や空き地などがあり、そのようなところで遊んでいたわけですが、近頃はそのような場所も無くなってきており、また広場があったとしても決して安全とはいえないという状況になっています。

そうした中でひろば事業という安全な居場所づくり事業が始まったということは、保護者としても非常にありがたいことだと思っています。せっかく始まったひろば事業ですが、より一層充実した居場所が提供できるようにするために勉強をさせていただき、皆様からのご意見もいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○事務局 これからは、座長にお願いいたします。

○座長 では、次第に従って進めていきます。初めに会議の公開・進め方について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 始めに会議の公開についてです。

練馬区では平成13年度に付属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針というものを定めております。その中では審議会・懇談会については原則公開となっております。具体的には、会議の傍聴を認める。会議における資料を公開する。会議録を公開するということになります。当会議においても、指針に基づき原則公開とさせていただきます。

次に本日の会議の進め方についてです。第二次練馬区放課後子どもプランに関する進捗状況等について報告し、皆様からご意見をいただき事業に反映させていければと考えております。

次第に沿って順次説明をさせていただきますので、ご意見やご質問をいただければと考えております。

よろしくお願いいたします。

○座長 説明ありがとうございます。事務局から会議の公開についてと進め方についての説明をいただきましたが、ご質問等はございますか。（質問・意見なし）

次第5の（1）要綱の改正についての説明をお願いします。

○事務局 要綱の改正についての説明。

【改正点】

「練馬区放課後子どもプラン」への文言の統一

組織改正による課名等の修正

委員の変更（子育て支援課長・生涯学習課長から児童青少年部長・生涯学

習部長へ)

○座長 要綱の改正についてご説明いただきましたが、ご意見等はございますか。
(質問・意見なし)

続いて(2)練馬区放課後子どもプランの経過と今後のスケジュールについての説明をお願いします。

○事務局 練馬区放課後子どもプランの経過と今後のスケジュールについての説明。

【要点】

経過

学校・学校応援団・学童クラブがどのように連携を図っていけば良いかについて、具体的に示した連携実施マニュアルの作成。9月に完成、10月に配布。

配布は、平成21年度当初にひろば事業を実施していた33校の学校・学校応援団・学童クラブに対して行った。

また、昨年度は第一次練馬区放課後子どもプランの最終年度にあたっていたため、進捗状況や課題を踏まえて3月に第二次練馬区放課後子どもプランを策定した。

今年度のスケジュール

第二次練馬区放課後子どもプランを関係者へ配布し、直接説明の場を設けた。

学校には合同校長会で、学童クラブには各館長会で、学校応援団には、情報交換会にてそれぞれ説明をし、協力依頼を行った。また、職員が各児童館を回っての状況等についてのヒアリングを行い、進め方についての相談をした。また、学童クラブ全職員を対象とした研修会も実施した。

今後は、引き続き連携の取り組みを行っていくとともに、マニュアルの更新等についての検討をし、第二回練馬区放課後子どもプラン運営委員会において今年度の成果を報告し、意見をいただきたいと考えている。

○座長 経過報告と今後の取り組みについての説明をいただきましたが、ご意見等はございますか。

○委員 今まで運営委員会は年3回で行われていたようですが、今年度は2回の予定となっています。この予定であると提案があった時に検証をするということでは回数が不足すると思うのですが、今年度は報告と検証に重点をおいて行うという考え方でよろしいのでしょうか。

○事務局 昨年度は連携実施マニュアルの作成や第二次練馬区放課後子どもプランの策定といったことがありましたので3回開催させていただきました。

今年度は、第二次練馬区放課後子どもプランに基づく進捗状況の報告とそれ

に関してご意見をいただく予定で考えております。そのため、前期、後期という年2回の開催の予定とさせていただきたいと考えております。

○座長 新たな提案に基づく検証ということではないため年2回の開催予定という考え方ですね。

では議事を進めていきます。(3)今年度の取り組み状況についての説明をお願いします。説明後、皆様からのご意見をいただければと思います。

○事務局 今年度の取り組み状況についての説明

【要点】

昨年度までの取り組み状況について

学校応援団の設置状況等について

平成21年度、学校応援団は16校で設置し、累計で57校となった。

ひろば事業の実施校数については累計48校となった。

年間の実施日数(1校あたり)は、105日であった。

1日あたりの参加人数(1校あたり)は、48人であった。

学童クラブ事業とひろば事業との連携実施について

連携実施校数は、累計で25校となった。

学童クラブの移設等整備について

20年度に工事を行った3校において21年度に開所した。合計で累計42校となった。

昨年度までの状況を踏まえて、第二次練馬区放課後子どもプランに取り組んでいきたいと考えている。

第二次練馬区放課後子どもプランについて

計画内容(概要)について

学校応援団の全校への設置とひろば事業を実施、充実を図る。

学童クラブ事業とひろば事業との連携を進め、内容の充実を図る。

校外にある学童クラブを順次校内に移設等整備する。また、必要に応じてひろば室を併設する。

放課後等の居場所に関する新たな方策を検討する。

※詳細については、資料3-1～3-4を参照のこと

○座長 ありがとうございました。あと、事務局から学童クラブとひろば事業との連携についての様子をスライドでご紹介いただけるということです。よろしくお願いいたします。

○事務局 今年度の学童クラブ事業とひろば事業との連携の様子についての説明。(ス

ライドを用いて)

【紹介事例】

大北小の避難訓練（校内学童クラブ）

豊玉南小のプラ板づくり（校内学童クラブ）

小竹小のドッジボール（校外学童クラブ）

光和小の校庭活動（校外学童クラブ）

○座長 事務局から今年度の取り組み状況を、スライド紹介を含めて説明いただきました。これからは、委員の皆様からのご意見等をいただきたいと思います。

○委員 自分の学校の中に学童クラブが2つあります。また重度の障害児もいらっしゃいます。クラブと連携の話をしましたが、どうしても職員が足りない。最初の連携の取り決めとしては、学童クラブ児童がある程度の人数まで集まった後に、職員がひろばへ引率してきます。その後職員はクラブへ戻っていくという形になっています。

当初から1年が経過しましたので、そのあたりの話をしましたら、やはり職員が足りないため、当初の取り決めでの形以外では難しいというお話をいただきます。校庭で一緒にドッジボール等はできますが、学童クラブ児童が図書室を使うのは（職員が引率することができないため）難しいということを言われます。

あと、ひろばの開催日数ですが、教室が足りないということがあります。視聴覚室では難聴・言語学級活動も行われるため、週3回の実施が限度ということでした。平成22年度に校長先生が代わられたこともあり、空いている時間や場所の情報提供に基づいて、事務局の方でひろば事業実施についての調整をしているところです。

学童クラブとひろば事業との連携についてですが、各校どのあたりまでを連携とみなすのか。学校によって違いはあるでしょうし、また将来的には、新聞にもありましたが、保育園と幼稚園との一体化といった話も聞こえてきます。最終的に練馬区としてどこに持っていくのかによって、連携の濃淡というものが出てくるのではないかと思います。

今のところは、子どもたちのために連携の形を広げていくというところには至っていませんが、現状でも子どもたちは楽しそうにしています。自分の学校では進んでいるところに比べると一部で連携をしているというところでは、

○座長 では、続いてお願いします。

○委員 本校では、ホームページを用いて学校応援団の取り組みについて、例えば読

み聞かせや宿題の支援、応援団祭りの様子などを、紹介しています。また、学童クラブの職員も児童をクラブ室に閉じ込めるのではなく、外で一緒に遊ばせています。ほとんど、ドッジボールですが。

そのドッジボールをしているときに、ひろば室で遊んでいた児童が外に出て合流していきます。その様子を学校長が写真を撮り、記事を作成し、学校ホームページに掲載して紹介するということをしています。

今まで、自分はホームページ掲載ができませんでしたが、この夏に研修を受けまして、アップアップしながらもホームページをアップしております。

ホームページは、教育長も指導課長も十分に活用するよとの話でしたので、自分の学校では活用していますが、過去2～3年は更新されていない状態でした。練馬区内の学校でも、更新されていないところが少なくありません。本校では毎週更新しています。

ぜひ、本校のホームページで連携の一端をご覧いただければと思います。

○座長

ホームページ更新は大変な作業だと思います。比較するわけではないのですが、いかがでしょうか。

○委員

本校では、2学期からひろば事業を週3回に増やしました。(火・木・金)会議室でひろば事業を行っていますが、会議がある時、だいたい水曜日が多いのですが事業実施ができないということになります。また本校は交通の便が良いため、いろいろ会場として使用されることが多くあります。

また、月曜日はクラブ活動があり、校庭や体育館を使用するためひろば事業ができないという状況があります。

ひろば事業を週5日で行うということを考えますと、会議等による場所の問題とスタッフ体制という問題があります。

この2つにより、週5日に広げられないという問題に当たってしまい悩んでおります。

本校は中規模ですが、もっと規模の大きい学校ですと、ひろば事業を行う場所が大きな問題となっていると思います。

○座長

では続いてお願いします。

○委員

スライドでご紹介していただきましたが、学童クラブとの合同による避難訓練は2回目になります。学校、学童クラブとの協力により行いました。

先ほどもお話がありましたが、学童クラブとの連携ということになりますと、私達の学校では、入口が共有で隣同士に学童クラブとひろば室とがあります。先日もハロウィン工作を行いました。こちらから学童クラブに呼びかけて一

緒に行いました。

ただ、ひろば室から学童クラブ室へ行くということは一度もありません。見ている限りでは、無理だと思っています。毎日60名近くの児童が来る学童クラブ室。両事業の大きな違いは、学童クラブ児童は団体行動による活動になってしまうということだと思います。その点ではストレスが溜まってしまうのではと、時々可哀そうだなと感じることがあります。

ひろば事業では、校庭が良い、図書室が良いという自分の意志や友達との話の中で、自由に行ったり来たりしながら活動することができます。学童クラブの児童は、校庭に行くにしても図書室に行くにしても、集団でないと動くことができません。これから先の連携の仕方についてはもっと難しくなってくるのではと思っています。

また、ノートを用いて毎日の両事業間での情報共有を図ろうと試みしていますが、学童クラブは忙しいのか、学童クラブからの内容としては「今日の校庭は〇時から〇時まで使用します」といった活動スケジュールが書かれているだけなので、この試みでも、ひろばからの一方的なものになってしまっているのかなとも思っています。お互いに、声掛けをしながら連携をしていこうという気持ちはあるのですが。

○座長

続いてお願いします。

○委員

今のお話を受けて、学童クラブの児童たちが団体行動しかできないということですが、毎日同じメンバーで指導員が見ることのできる範囲での活動ということでない責任ということにも関わってきますので、（単独行動をするということは）難しいのかなと思います。

その点については、学童クラブ児童が可哀そうということではなく、大勢の大人が見ることができればいろいろな活動をすることもできるかもしれませんが、定員で障害のある児童もいるという学童クラブでは、難しくなってくるのかなと思います。

私のところの学童クラブには2つの学校の児童がいて、さらに私立の児童もいるという、複数校対応となっています。その点からも、対応する学校のひろばとの連携も、地域に溶け込むという流れの中では頑張っただけで進めていけば良いと思うものの、今年、私立の1年生ですが、途中で学童クラブを辞められたケースがありました。

制服のまま学童クラブに直接行くことができずに、一度帰宅し、着替えてから行かないといけないといった、私立としての制約があるそうです。一度帰宅

すると、そこから学童クラブへ行くというのは行きづらくなってしまい、辞められてしまいました。

本当は学童クラブが必要なお子さんであったと思いますが、様々な制約によりうまくいかないということが、学童クラブには多くあります。ただ、声掛けについてはこれからもお願いできると良いと思っています。特に委託民営となっている学童クラブについては、どこも指導員が模索している状況にあります。どこまで自分たちが行って良いのかについて考えているという声を、耳にする機会が多くあります。

学校とひろばと学童クラブとの連携を頑張れたら良いな、頑張ってもらいたいと思っています。これは、学童クラブの保護者ももっと協力できればとも思いますが、現実には難しいのかなとも思います。

また、最後に資料3のところで感じているのですが、計画内容の(2)連携にあたって生じたいろいろな課題について考えていくとありますが、生じたいろいろな課題というところについて、詳細を運営委員会に報告をしていただくと嬉しく思います。いろいろな課題というものは、練馬区の問題ということで、行政と委員とで共有していただきたいと思っています。また、放課後等の居場所の新たな方策について検討しますとの部分ですが、この点は学童クラブの保護者としては過敏になる箇所です。現時点において何か方策を考えているのかと突き詰めることには意味がないと思っていますので、触れるつもりはありませんが、一つだけ、先ほど委員の発言の中で気になったところがありまして、「学童にとっても、ひろばにとっても同じ放課後ではないか」ということについては、これは大人側の勝手な理論です。くれぐれもその点は間違いの無いようにして欲しいと思います。先ほども、学童クラブは団体行動しかできないということが出ましたが、その理由としては学童クラブの児童は家に帰れないということがあります。どうやっても帰ることができないのです。勝手に帰ってきてしまっても、鍵のない児童は家の前で立ち尽くすしかない。鍵を持っていても、不審者情報が出てくる中で後ろをつけられているかもしれない、そんなことを思いながら保護者は仕事をしている状況です。決して同じ放課後ではないと。

自由に帰ることのできない、決まった時間まで学童クラブに居なければいけない、そうしないと保護者も安心して仕事ができない、生活が成り立たないということが学童クラブの背景にはあります。この点については口を酸っぱくして言ってしまうのですが、これが両事業の違いであって、だからこそ連携をして

欲しいという願いにつながっていると思っています。すみません、くどくて。

○座長 連携も始まってまだ間もないところですが、その中にはいろいろな問題も生じてくるのかなと思います。立地条件等、環境はそれぞれ違いますのでこれからますます出てくるのかなと思います。

ではお願いします。

○委員 学童クラブというのは、保護者が子どもを預けていて安心できるという点が第一です。ひろばとの交流について自分のところでは、映画会等により行っています。ただ、申し訳なかったのですが、このようなプランがあるということはこの運営委員会に出ることで初めて知りました。それまでは、自分は何の会議に出席するのだろうかという疑問に思っていました。このような取り組みをしていることを、他の学童クラブ保護者についても周知していただいた方が良いと思います。伝えるのは、自分たちでも良いですし行政からの働き掛けでも良いのですが、ぜひこのプランの内容を広めていただければと思います。

また、学童クラブ児童が、集団行動しかできないという点から可哀そうという目で見られてしまうことについては少し寂しく思いました。子どもたちも我慢しているのかわかりませんが、それが生活の一部として自然と受け入れているのかとも思います。1年生の時から学童クラブに行くということが決まっていれば、自分の子どももそうでしたが、「どうして」という言葉もなく、行かなければいけない場所だと認識していたと思います。

ひろばの児童と一緒に遊んでいる様子を見るといきいきとしていて、その点でも、このプランがあることは良いことだと思いました。

また、学童クラブの部屋に入れないというお話がありましたが、学童クラブ室には、くつろぎという役割もあると思います。家に帰れない分、学童クラブ室ではくつろぎたいという思いもあると思います。その場所にひろばの児童が入ると、私の意見かもしれませんが、違う緊張感というものが生じてしまうのかなと思います。また気を張らないといけない場面を作ってしまうような。

学童は学童という形に固まってはいけないとは思いますが、ひろば児童が学童クラブ室に入ることについては、考えた方が良いのかなと思います。

○委員 可哀そうといった言葉について、ちょっと誤解があるように思ったのですが、子どもたちが可哀そうということではなく、学童クラブの中でもう少し自由に、やり方を変えても良いのかなと思ったのです。いつも、同じ方法で運営をしていると思います。そこを、少し変えることができるのではと。せっかく、ひろば事業と連携できる関係にあるのですから、そこで交流がもう少

しできれば、子どもにとって良くなるかなと。

私のところの学童クラブは、他校の障害をもった児童もいますが、その中でも、もう少し交流ができれば良いなと思ったのです。

また、学童クラブは民営ですが、民営が良くないとは思っていません。民営であろうと区の直営であろうと、応援団もそうですが、そこに関わる人が重要だと思っています。

先ほど、応援団スタッフが不足しているという意見も出ていましたが、私のところでは、応援団事業を行っていくための、人とのつながりや人を育てていく取り組みをしています。

ぜひ、一度私のところを見に来ていただきたいと思います。

○座長

応援団事業や学童クラブ事業という単体でのことについては、ご理解いただいているところだと思いますが、その両事業による連携という部分については、また十分に知れ渡っていないのかもしれないですね。

続いて、どうでしょうか。

○委員

学童クラブ児童は、家に帰っても保護者が居ないというお話が出ていたが、PTA役員をしていますと、夕方家にいることができませんので、子どもは一人で鍵を開けて家で待っているという状況です。PTA役員も、学童クラブ入会の基準になると良いなと思ったところです。

先ほど、資料説明のありました連携の実施状況のところですが、これは例えば一度でもイベントを行ったら連携をしているということになっているのでしょうか。それとも、連携をしていると、事業に携わる人から声上がることで、連携をしているとみなしているのでしょうか。スライドで紹介していただいた学校については、連携が図れていると思うのですが、自分の学校ではどのような状況なのかわかりませんが、何をもって連携としているのかについて疑問を持ちました。

連携は、内容が大切だと思います。今後、連携についての内容を教えていただきたいと思います。

○座長

始めて間もないものですので、自分のところについてもただ行っているというだけで留まっているのかなと反省しているところです。では、お願いします。

○委員

私は運営委員会に携わって今年で3年目となります。学校のことについては、PTA関係で携わったことがないもので、あまりよくわかりませんが、地区委員として、子どもと接することについてはだいぶ長く行っています。

前にもお話したと思うのですが、学童クラブと学校応援団のひろば事業につ

いては、何とか一本化できないものかと思っています。できるとすれば、素晴らしいことではないかと。放課後の子どもの居場所については保護者の方も大変喜んでおられるようです。学童クラブはおやつがでる、一方ひろば事業については、年間600円の保険料だけで行っているものですからおやつは当然出ないという違いはありますが、学童クラブの団体行動の中でしか活動できないのは可哀そうだというお話が先ほどありましたが、学童クラブの仕組みとしては残っていても、子どもたちが自由に遊べる方法をとってほしいと思っています。

自分の学校では、児童が多いもので児童館や他の学童クラブにも行くようになっていきます。そのうちの児童館に学校から行くには、環状八号線を渡らないといけないのです。10分から15分くらいですが、大通りを渡らないといけないということで、ここで事故が起きなければ良いなと館長さんも心配していました。また、他の学童クラブに行く道は、街灯が少なく道が暗いのです。以前事件も起きたことがあります。何とか、同じ学校内で一緒に遊べるようにならないものだろうかと思っています。

また、今日からひろば事業については4時30分で終了となったのですが、何人かの保護者の方からは、何とか5時まで行ってもらえないだろうかという声が上がっていました。子どもが早く帰ってきてしまうと、仕事をしようにもできないということがあるそうです。

青少年委員の研修が先日ありましたが、10年後についてはさらに学童クラブ児童が増えるだろうということで、注意をしていかないと練馬区全体で大変なことが起きてしまうとの話がありました。ほとんどの保護者の方は、働いていかないと生活が大変になってきてしまうという状況もありますので、練馬区としても協力をしていただきたいと思います。

そこで、先ほど話をしましたひろば事業の30分の延長というものは、難しいのでしょうか。ちょっと聞いてきて欲しいということがありましたので、ここで質問をさせていただくのですが。

○座長 その点についてはいかがでしょうか。

○事務局 冬場のひろば事業の終わる時間ですが、ひろば事業はお預かりではありませんので、日没の前に子どもたちが一人で帰宅することができる時間が終了時間としているのが基本となっています。具体的な終わりの時間については、学校応援団にお任せをしておりますが、冬場は4時30分というのが基本となっています。

○座長 副座長からも少しお話をいただければ。

○副座長 自分のところは、1階がひろば室で2階が学童クラブ室となっています。新しい建物ですので、学童クラブの児童はひろば室を覗きに來ますし、ひろば児童は学童クラブ室に遊びに行きたいということがあります。ただ、ルール上、所属により使用場所の線を引かないといけなくなります。校庭に出れば、一緒に遊んでいますが、その時もネームプレート等により管理をしているという状況にあります。

ゆくゆくは、子どもたちにとって素晴らしい事業として展開していくために、門を広げるといいますか、現時点では登録制になっていますが、将来的にはどんな子どもでも、簡単に立ち寄ることができるひろばとなっていければ良いなと思っています。

○座長 行政から両部長が運営委員となられております。ご意見はございますか。

○委員 この子どもプランを始めるにあたって、行政として先行して、学童クラブ事業とひろば事業を一体的に行っているところを視察に行きました。

そこでは、同じ部屋の中で学童クラブ児童についてはおやつを出しながら、6時まで居られる、ひろば児童については5時まで居られるという仕組みでした。私は学童クラブを所管する課長を務めてきましたが、練馬の学童クラブ事業は恵まれているなと思いました。

学童クラブを運営するためには、1室およそ二千万円程度の費用がかかります。一方ひろば事業は、週5日実施しながら他にも校庭等の開放事業も合わせて行うのに、五百万円程度の費用で地域の方々によって運営していただいております。

将来的にどのような運営をしていくかというものがありますが、子どもたちにとって生活や学習といった活動が良いものにしていくために考えた時に、このまま両事業を並行して行っていくのが良いのか、あるいは何らかの連携等によって良いところを出し合いながら統合させていくことができるのかということについて、協議をしていかなければならないと、放課後子どもプランを作る時に感じました。

練馬区放課後子どもプランでの連携においてですが、応援団は比較的にオープンな仕組みになっています。学童クラブの児童にとって、学童クラブの制度がオープンになって、いろいろな人と触れあえる中、居場所も増やすことができるようになると思うのかと思っています。

今日、いろいろなご意見をいただきながら、これからより良いものを作って

いけると良いと思いました。

○委員

様々な活動されている方からの貴重なご意見をいただきました。子どもたちの環境というものは大きく変わっていますし、保護者の立場というものも変わってきています。

いろいろな意味での、地域の力というものは変わってきています。子どもたちの環境についてもある意味では深い環境ができてはいるのですが、それぞれの結びつきというものが弱い面があるのかなと思っています。

その中で子どもプランの在り方というものを模索しているのですが、それは大げさに言えば新しい地域社会、子どもたちを中心とした地域社会の再構築という話なのかなと思っています。

学童クラブは大きな役割を果たしてきたと思います。今も果たしています。待機児童の問題の解消や、保護者の就労のためのバックアップを果たすというものも我々の役割だと思っています。将来的にもこのような機能というものは、失われまいだろうと思っています。より強くなっていくのかなと。

一方で子どもに視点を向けた時には、保護者の就労に関わらず子どもを地域で育てていくという共通の基盤に立った考え方もあって良いかと思っています。共通して子どもたちを支える、見守る、育てるといったような機能はあって良いと思いますし、学童クラブ事業やひろば事業というところを超えるもの、コモンセンスというものができると、おのずと子どもたちはどのようにあるべきか、というものが確立していくのではと思っています。

これはすぐにできるものではないと思っていますし、これは今行っていることから見出していくということになり、それが必要になってくると思います。長い目で見ながら、急がば回れではないですが、連携を続けていくことが必要だと思っています。顔の見える関係づくりから進めていければと思っています。

○座長

この会議については、年2回程度しかないのですが、その他このような意見があるということが委員の中から出てきた場合には、事務局の方へメール等により寄せていただくということで良いでしょうか。

○委員

ちょっと伺いたいのが、学童クラブの職員の責任というところで、先ほども団体としてみないといけないということがありましたが、これはどのくらいの重さなのでしょう。目を離したすきに何かあったと、学童クラブはお預かりですから責任というものが出てくるでしょうが、事故があった時の責任ということ考えると職員としては団体として管理をしないと、という思いがあるようなのですが。

○事務局 学童クラブについては、一定の数の児童を、言葉は良くないかもしれませんが、管理・指導していくという立場にありますので、様々な面で責任を負うこととなります。事故等がありますと、職員の方で対応をしながら保護者に伝えていくということになります。

障害をお持ちの児童についての話も出ましたが、そのようなお子さん2人につき1名の臨時職員を充てるということになっています。また、症状が重いお子さんについては1人につき非常勤職員を1人充てるということとしています。

このようなことから、ひろば事業についても一定の責任というものがありますが、学童クラブの方がより管理という点からより大きい責任というものがあると認識しています。

○委員 学校でも、保護者の方の監督権の代行を教諭はしています。安全管理義務や注意義務も担っています。これは学童クラブの職員にも同じことが言えます。もし、これを忘れて事故等が起きますと裁判になりますし、訴訟された側は負けます。

だから、学童クラブの職員は集団による管理をするようになります。これはやむを得ない事です。学校もそうです。

学校と学童クラブとが共通するところはこの点だと思います。

それとこれは別件ですが、連携とは何かについての概念についてはっきりさせていかないと、議論がかみ合っていないと思います。私は、連携とは相互の立場をまず知ることだと思います。自分のところでもありましたが、学校応援団から「学童クラブの方から歩み寄ってくれない」ということを聞いたことがあります。そこで私は、相手方に学校応援団やひろば等の活動内容について説明をしていますかと聞いたところ、それはしていないということでした。

お互いの機能を分担していくということでは、まず立場を理解しないと連携にはつながっていかないと 생각합니다。

私は連携という言葉は嫌いではありませんが、この言葉の概念や定義についてははっきりさせておく必要があると思います。

○座長 今回、皆様からの貴重なご意見を事務局でまとめていただき、次回に結び付けていただきたいと思います。

○事務局 いくつかご質問などがありましたので、この場でお話をさせていただければと思います。

まず、障害のあるお子さんについてのお話がありました。この点については、ひろば事業と学童クラブ事業での取り扱いは大きく異なります。ただ、その視

点については今後連携を行っていくうえで必要になってきますので、すぐに答えの出せる問題ではありませんが、今後の取り組みの中で検討すべき点として記録をさせていただきたいと思います。

また、スタッフと場所についてですがこれも大きな問題です。現在60校でひろば事業を行っておりますが、ひろば事業の専用室で行っているのは12校しかございません。それ以外は、多目的室等を使用しています。今後、ご承知のとおり35人学級等の取り組みが進んでまいりますと、場所の確保という点では支障が出てくる場合もあるかと思っています。この点についても、引き続き検討をさせていただければと思います。

連携上の課題についてはこの運営委員会にも報告して欲しいとのことでしたが、その点についても、私共でおこなっている情報交換会等が出された課題等をまとめまして、運営委員会へ報告をさせていただきたいと思います。

学童クラブ保護者への周知についてのお話もありましたが、一般的にはホームページ等によりご紹介をしております。今後、周知方法についてはさらに検討させていただければと思います。

また何をもって連携と見なしているかのご意見もありましたが、その指針として連携実施マニュアルを昨年度作成しました。そのマニュアルの中でも抽象的な表現がありますが、今のところは非常に緩やかな見方として、例えば校庭で、ひろばはひろば、学童クラブは学童クラブとして別々に活動している場合には連携とは呼びませんが、居場所の共有ということで同じ場所で子どもたちの所属に関わらず、一緒に活動、遊びをしている場合には連携をしていると捉えております。また、年1回でも共通の行事を行った場合についても連携をしていると捉えております。

その意味では基準は高くないものです。また連携の実態についても今後はアンケートやヒアリングを実施し、詳細について把握し、運営委員会にご報告させていただきたいと思っております。

学童クラブとひろば事業との一本化のお話や、どんな子どもでもひろばに寄ることができるようにというご意見もいただきました。そのようなご意見については、第二次練馬区放課後子どもプランの新たな放課後の居場所の方策というところに関わってきますので、検討をさせていただければと思います。

また、この運営委員会についてですが、先ほどもスケジュールでご説明いたしました。今年度は年2回の予定でございます。次回は来年2月頃を予定しております。よろしく願いいたします。

○座長

ありがとうございました。次回は来年2月頃とのことです。本日は予定が決められませんので、後日事務局よりご連絡いただくことでよろしいでしょうか。

将来の構想については、だんだん出てくると思いますが、これは、子どもプランの範囲に留まらず、子どもたちの育て方にまで及んでくるのかなと思います。今行っていることを蓄積しながら、検討していければと思います。

本日の会議については、以上で終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。